江戸川区立南葛西中学校 校 長 加藤 益弘

臨時休校に伴う学校給食費の返金について

今般の一斉臨時休校にあたりましては、急な決定にもかかわらず、各ご家庭で適 正にご対応いただきまして誠にありがとうございます。

臨時休校に伴い、令和2年3月は給食を提供しなかったため、3月分の給食費は 返金といたします。尚、給食費は、毎月同一金額を徴収し、1食あたり300円と しております。

つきましては、下記の通り3月予定回数分の返金をいたしますので、ご承知おき くださいますようお願いいたします。

記

1 保護者徴収分

(1) 返金金額

年度当初予定していた学年ごとの回数に応じた金額を、各保護者に返金いたします。

学年	1 食単価	3月予定回数	3月分 返金額
旧1学年	300円	15回	4,500円
旧2学年	300円	15回	4,500円
旧3学年	300円	10回	3,000円

(2)返金方法

お届けのゆうちょ銀行口座へ入金いたします。会計処理の都合上、4月8日 (水) 前後の入金予定です。

尚、転出などで口座解約を予定されている方は、学校にお知らせください。<u>3</u>月分の給食費の返金が確認されるまで口座を解約されないようお願いいたします。

2 要保護及び就学援助対象家庭分

学年に応じた返金額を学校から区に返納するため、各ご家庭への返金はございません。